

## 費用負担金について

●通所リハビリテーション利用料（通常規模の単価が適用されます。）

下記の基本料金は、通所リハビリテーションを利用した場合の利用時間6時間以上7時間未満の利用料です。端数処理の関係で利用日数によって若干の差が生じますので目安の金額となります。

実際の経費は「通所リハビリテーション利用料＋各種加算」です。

尚、介護保険負担割合が2割・3割の方はそれに準じます。

■ 要支援と認定された方

要支援区分	1月あたりの自己負担
要支援1	2,053円
要支援2	3,999円

・加算利用料

運動器機能向上加算	225円/月	個別リハビリを実施
栄養改善加算	200円/回	管理栄養士による指導
口腔・栄養スクリーニング加算	20円/回	口腔・栄養状態情報共有
口腔機能向上加算	200円/日	専門職による機能訓練
サービス提供体制強化加算（1）	要支援1 88円/月	勤続10年以上の
	要支援2 176円/月	介護福祉士の勤務比率
科学的介護推進体制加算	40円/回	厚生労働省への情報提供
介護職員処遇改善加算	総合計金額の4.7%	
介護職員等特定処遇改善加算	総合計金額の2.0%	
介護職員等ベースアップ 処遇改善加算	総合計金額の1.0%	

・通常の実施地域を超えて実施する場合は所定単位数の5%を加算

・減算利用料

要支援1	20円	利用開始から12カ月を超えた場合
要支援2	40円	

■ 要介護と認定された方

要介護度区分	1回あたりの自己負担
要介護1	710円
要介護2	844円
要介護3	974円
要介護4	1,129円
要介護5	1,281円

・加算利用料

加算項目	1回あたりの自己負担		
リハビリマネジメント加算 (A) イ	6ヶ月以内	560円/月	リハ計画作成・実施
	6ヶ月以後	240円/月	
リハビリマネジメント加算 (A) ロ	6ヶ月以内	593円/月	リハ計画作成・実施 厚生労働省への情報提供
	6ヶ月以後	273円/月	
短期集中リハビリ実施加算	110円/日		3月以内の集中リハ
認知症短期集中 リハビリ実施加算Ⅰ	240円/円		3月以内20分以上の 個別リハ
栄養改善加算	200円/日		栄養改善目的的管理
口腔・栄養スクリーニング加算	20円/回		栄養状態情報共有
口腔機能向上加算	150円/日		摂食・嚥下訓練等
入浴介助加算	40円/日		
送迎未実施減算	47円/片道		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/日		
リハビリ提供体制加算4	24円/日		
科学的介護推進体制加算	40円/回		厚生労働省への情報提供
介護職員処遇改善加算	総合計金額の4.7%		
介護職員等特定処遇改善加算	総合計金額の2.0%		
介護職員等ベースアップ 処遇改善加算	総合計金額の1.0%		

・通常の実施地域を超えて実施する場合は所定単位数の5%を加算

●食費について

昼食代	585円/食
おやつ	100円/食